

平成27年

かすみがうら市議会第2回定例会会議録 第1号

平成27年6月2日(火曜日)午前10時00分 開 会

出席議員

1番	櫻井繁行君	9番	小松崎誠君
2番	宮嶋謙君	10番	加固豊治君
3番	設楽健夫君	11番	佐藤文雄君
4番	来栖丈治君	12番	中根光男君
5番	川村成二君	13番	鈴木良道君
6番	岡崎勉君	14番	小座野定信君
7番	田谷文子君	15番	矢口龍人君
8番	古橋智樹君	16番	藤井裕一君

欠席議員 なし

出席説明者

市長	坪井透君	土木部長	渡辺泰二君
教育長	大山隆雄君	会計管理者	君山悟君
市長公室長	木村義雄君	消防長	井坂沢守君
総務部長	小松塚隆雄君	教育部長	飯田泰寛君
市民部長	板垣英明君	上下水道部長	田崎清君
保健福祉部長	金田克彦君	農業委員会事務局長	高田忠君
環境経済部長	根本一良君	監査委員事務局長	槌田浩幸君

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	櫻井清
〃	補佐	乾文彦
〃	係長	小池陽子
〃	係長	齋藤邦彦

議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告第3号 平成26年度かすみがうら市一般会計継続費繰越計算書について
報告第4号 平成26年度かすみがうら市一般会計繰越明許費繰越計算書について

- 報告第 5号 平成26年度かすみがうら市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第 6号 平成26年度かすみがうら市土地開発公社事業決算及び清算結了について
- 日程第 4 議案第45号 かすみがうら市総合計画策定に関する条例の制定について
- 議案第46号 かすみがうら市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第47号 平成27年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）
- 議案第48号 土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合規約の変更について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 3号 平成26年度かすみがうら市一般会計継続費繰越計算書について
- 報告第 4号 平成26年度かすみがうら市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第 5号 平成26年度かすみがうら市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第 6号 平成26年度かすみがうら市土地開発公社事業決算及び清算結了について
- 日程第 4 議案第45号 かすみがうら市総合計画策定に関する条例の制定について
- 議案第46号 かすみがうら市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第47号 平成27年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）
- 議案第48号 土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合規約の変更について
- 追加日程第1 議案第49号 かすみがうら市副市長の選任について

開 会 午前10時00分

○議長（藤井裕一君）

ただいまの出席議員数は16名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立をいたしました。

ただいまから平成27年かすみがうら市議会第2回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（藤井裕一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、かすみがうら市議会会議規則第88条の規定により、11番 佐藤文雄君、12番 中根光男君、13番 鈴木良道君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（藤井裕一君）

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月18日までの17日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、さよう決しました。

この際、諸般の報告を行います。

初めに、閉会中における各委員会の開催状況等については、お手元に配付をいたしました委員会活動状況一覧表のとおりです。ごらんおき願います。

次に、議長、副議長が出席した会議等については、お手元に配付しました各月の行事等報告書のとおりであります。

次に、閉会中の所管事務調査として、各常任委員会から調査の経過並びに結果について、委員会の調査結果報告書が提出されておりますので、順次委員長の報告を求めます。

最初に、文教厚生委員会委員長 岡崎 勉君。

[文教厚生委員会委員長 岡崎 勉君登壇]

○文教厚生委員会委員長（岡崎 勉君）

文教厚生委員会の調査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、平成27年第1回定例会において閉会中の所管事務調査として決定されました調査項目について、平成27年5月20日に委員会を開催いたしました。

委員会では、1、小学校教育及び中学校教育に関する事項として、かすみがうら地区統合小学校スクールバス運行について、2、福祉行政に関する事項として、平成27年度ひとり親家庭等学習応援事業について、執行部から説明を受けました。

なお、調査の内容、経過につきましては、委員会会議録をごらんいただきたいと存じます。

以上で、文教厚生委員会委員長の報告を終わります。

○議長（藤井裕一君）

次に、産業建設委員会委員長 矢口龍人君。

[産業建設委員会委員長 矢口龍人君登壇]

○産業建設委員会委員長（矢口龍人君）

産業建設委員会の調査の経過並びに結果につきまして、ご報告申し上げます。

本委員会は、平成27年第1回定例会において閉会中の所管事務調査として決定されました調査項目について、平成27年4月17日に委員会を開催いたしました。

委員会では、商工業の振興に関する事項として、消費喚起プレミアム商品券の発行について執行部から説明を受けました。

なお、調査の内容、経過につきましては、委員会会議録をごらんいただきたいと存じます。

以上で、産業建設委員会委員長報告を終わります。

○議長（藤井裕一君）

以上で、閉会中の所管事務調査における委員長報告を終わります。

次に、本日までに請願第3号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める請願を受理し、お手元に配付いたしました請願文書表に記載のとおり、所管である文教厚生委員会へ付託いたしましたので、ご報告をいたします。

陳情等3件を受理し、お手元に写しを配付しておきましたので、ごらんをいただきたいと存じます。

次に、平成27年第1回臨時会並びに第1回定例会会議録をお手元に配付しておきましたので、ご活用を願います。

次に、監査委員からの地方自治法第235条の2第3項の規定による平成27年2月から平成27年4月までの例月出納検査報告書の抜粋をお手元に配付しておきました。

なお、全文は議会事務局に保管してありますので、ごらんおき願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第 3 報告第3号ないし報告第6号

○議長（藤井裕一君）

日程第3、報告第3号 平成26年度かすみがうら市一般会計継続費繰越計算書についてないし報告第6号 平成26年度かすみがうら市土地開発公社事業決算及び清算終了についてまでの4件を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

報告を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

ただいま上程をされました報告第3号から報告第6号につきまして、ご説明を申し上げます。

初めに、報告第3号 平成26年度かすみがうら市一般会計継続費繰越計算書につきましては、継続費としてお願いしておりました教育費における美並小学校施設統合環境整備事業につきまして、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、別紙の計算書のとおりご報告申し上げます。

次に、報告第4号 平成26年度かすみがうら市一般会計繰越明許費繰越計算書及び報告第5号 平成26年度かすみがうら市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、それぞれの会計におきまして別紙計算書のとおり繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりご報告申し上げます。

次に、報告第6号 平成26年度かすみがうら市土地開発公社事業決算及び清算終了につきましては、かすみがうら市土地開発公社の解散に伴い、その残余財産を出資団体でありますかすみがうら市へ引き渡し、清算が終了いたしましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙事業決算報告書及び清算報告書のとおり報告するものです。

内容といたしましては、平成26年12月12日の解散時には、資産合計1002万2309円、負債合計ゼロ円、差し引き負債資本合計1002万2309円となりました。

この解散時財産が預金で1002万2309円であり、3月時点での精算処理により発生をいたしました残余財産は1003万7554円となりました。

なお、この残余財産につきましては、かすみがうら市土地開発公社定款第25条第2項の規定に基づき、かすみがうら市に3月17日に帰属しております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

以上で、報告第3号ないし報告第6号の報告を終了いたします。

日程第 4 議案第 4 5 号ないし議案第 4 8 号

○議長（藤井裕一君）

日程第4、議案第45号 かすみがうら市総合計画策定に関する条例の制定についてないし議案第48号 土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合理約の変更についてまでの4件を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

ただいま上程をされました議案第45号から議案第48号につきましてご説明を申し上げます。

初めに、議案第45号 かすみがうら市総合計画策定に関する条例の制定につきましては、かすみがうら市総合計画を策定するに当たり、必要な事項を定めるため、本条例を制定するものです。

次に、議案第46号 かすみがうら市介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、介護保険法の改正に伴い、本条例の一部を改正するものです。

次に、議案第47号 平成27年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4095万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ180億4095万4000円とするものです。

次に、議案第48号 土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合理約の変更につきましては、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合理約を変更するに当たり、地方自治法第286条第2項の協議につきまして、同法第290条の規定により議会の議決をお願いするものです。

以上、提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明をさせますので、ご審議の上、可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤井裕一君）

次いで、順次、各議案の趣旨説明を求めます。

初めに、市長公室長 木村義雄君。

[市長公室長 木村義雄君登壇]

○市長公室長（木村義雄君）

それでは、議案集第7ページをお開きいただきたいと思います。

議案第45号 かすみがうら市総合計画策定に関する条例の制定につきましては、総合計画の策定に当たりましては、地方自治法の規定の基本構想部分につきまして議会の議決を得ることとし

ておりました。この地方自治法の改正により当該条文が削除をされたため、改正後につきましては、各自治体の判断に委ねられてきたところでもございます。総合計画につきましては、行政運営の総合的な指針でもあり、今後も従来どおり総合計画を策定していくこととして条例を新たに制定するものでございます。

ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。

議案第47号 平成27年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ4095万4000円を追加し、総額を180億4095万4000円とするものです。

その中で総務費につきましては、マイナンバー制度の事業推進にかかるシステム改修費用のほか、自治総合センターの宝くじ助成金を受け入れて逆西9区が実施をいたしますコミュニティ事業でもございます。

民生費では、昨年度実施をいたしました臨時福祉給付事業並びに子育て世帯臨時給付事業の確定に伴います返還金の内容でございます。

また、新たな事業といたしまして、ひとり親家庭等学習応援給付に取り組む予算を計上してございます。

商工費につきましては、プレミアム商品券事業を進める中におきまして、茨城県と連携をして進めていきますキッズカード並びにシニアカードの割引等に関する予算を計上してございます。

消防費におきましては、東消防署の空調設備の修繕並びに消防団員の退職にかかわる報償金の予算でございます。

繰越明許につきましては、今年度から2カ年をかけて策定を予定しておりますかすみがうら市総合計画策定にかかわります繰越明許を設定するものでございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

次に、保健福祉部長 金田克彦君。

[保健福祉部長 金田克彦君登壇]

○保健福祉部長（金田克彦君）

議案第46号 かすみがうら市介護保険条例の一部を改正する条例の制定の趣旨をご説明いたします。

介護保険法の改正に伴い、政令及び省令で定める基準に従い、市の条例を改正するものです。

改正の内容につきましては、平成27年度から公費を投入して低所得者の保険料の軽減強化を行うことから、保険料軽減の対象者及び軽減幅を定めるため、かすみがうら市介護保険条例の一部を改正するものでございます。

なお、施行は公布の日からとして、平成27年度以降の保険料からの適用とするものです。

以上、議会の議決を求めるものでございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（藤井裕一君）

次に、土木部長 渡辺泰二君。

[土木部長 渡辺泰二君登壇]

○土木部長（渡辺泰二君）

議案概要書10ページをお願いいたします。

議案第48号 土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合理約の変更についてご説明をいたします。

本案は、平成27年9月24日、土浦市役所庁舎が土浦市大和町9番1号へ移転することに伴い、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合の運営に関する協議書に基づき、組合事務所も同様に移転することから、地方自治法第286条第2項の協議について、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、施行期日につきましては平成27年9月24日でございます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

以上で、議案第45号ないし第48号の提案説明及び趣旨説明が終了いたしました。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっている議案に対する質疑は、会期第7日目の6月8日にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、さよう決しました。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時19分

再 開 午前10時20分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加

○議長（藤井裕一君）

ただいま市長から、議案第49号 かすみがうら市副市長の選任についてが提出されました。

お諮りをいたします。

議案第49号を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

ご異議なしと認め、議案第49号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

議案の配付をお願いします。

[議案書配付]

追加日程第 1 議案第49号 かすみがうら市副市長の選任について

○議長（藤井裕一君）

追加日程第1、議案第49号 かすみがうら市副市長の選任についてを議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

ただいま上程をされました議案第49号 かすみがうら市副市長の選任につきまして、ご説明を申し上げます。

本案は、横瀬典生氏をかすみがうら市副市長として選任することについて議会の同意をお願いするものです。

横瀬氏は、行政職員として長年勤務をし、また土浦農業協同組合の常勤監事も経験されるなど、その豊富な行政経験に加え、市政情報にも精通していることから、副市長として最適任者と判断をし、提案をさせていただくものです。

以上、提案の理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当部長から説明をさせますので、ご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤井裕一君）

次いで、議案の趣旨説明を求めます。

総務部長 小松塚隆雄君。

[総務部長 小松塚隆雄君登壇]

○総務部長（小松塚隆雄君）

議案第49号 かすみがうら市副市長の選任についてご説明をいたします。

本案は、かすみがうら市副市長として横瀬典生氏を選任することについて、地方自治法第162条の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

任期は本年6月3日から4年間となります。

略歴につきましては、資料を添付させていただきましたので、お目通しをいただきたいと思っております。

ご同意賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（藤井裕一君）

以上で、提案説明及び趣旨説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

まず最初に、3月の定例議会で副市長の提案があるというふうに聞いておりましたが、今回になったということですが、なぜ今回の提案になったのかご説明できますか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

前回は適任者が見つからないといいますが、そういった中で、検討中の中で前回は見送りました、今回、横瀬氏が最適任者というようなことでお願いしましたので、そういった形で今回提案するものでございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

前の副市長は県からの方でございましたが、県からの打診というのはなかったのでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

それぞれ適任者、どういった方を選ぶかについては非常に一長一短あるかと思えますけれども、県からにつきましては、今回はございません。打診はいたしませんでした。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

打診はしなかったということですから、今回は恐らく県へ打診して副市長に選任したということだと思います。いずれにしても、県とのパイプを強くなるというけれども、結果的には逆に県のパイプから吸い上げられたというような感じを私持っていますが、今回の選任は私もよく知っておる方で、非常に優秀な方だというふうに私思っております。そういう意味では、今回の人選の決定的な理由というのは何かあるのでしょうか。人選でかなり迷ったみたいですが、見送りして今回に至った決定的な理由についてお答えできましたらお願いします。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

やっぱり先ほど説明申し上げましたように、行政経験が長いということの中で、これまでの行政経験を私も以前見ておまして、判断力であるとか、それから非常に情報量であるとか、それから人格的な人間性であるとか、そういった総合的な判断の中で今回最適ではないかということで、私は今回提案をさせていただきました。

○議長（藤井裕一君）

質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております議案第49号については、先例及び会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、さよう決しました。

次いで、お諮りをいたします。

ただいま議題となっております議案第49号は人事案件でありますので、先例により討論を省略し、採決をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、討論を省略し、採決することに決定いたしました。

これより議案第49号の採決を行います。

お諮りをいたします。

議案第49号 かすみがうら市副市長の選任については、これに同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認めます。

よって、議案第49号 かすみがうら市副市長の選任については、これに同意することに決しました。

○議長（藤井裕一君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、明日6月3日、定刻より一般質問を行います。

本日は、これにて散会をいたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前10時30分